

エルンスト・ユンガーとナチズム (3)

川 合 全 弘

前2稿に引き続き、本稿では、エルンスト・ユンガーとナチズムとの関係を考察するための資料として、ナチズムについて論じたユンガーの論文の邦訳を試みる。前回訳出した論文「『ナショナリズム』とナショナリズム」(1929年9月)は、ユンガーがナチズムをものはや革命勢力と認めず、むしろ市民的勢力と断ずることによって、一方的にナチズムとの決別を告げるものであった。この論文及びそれを補足するためにその直後に著された2篇の論文以降、ユンガーが直接ナチズムについて論じた公刊作品は、第二次大戦後になるまでどこにも見当たらない。今回訳出する論文「没落か新秩序か？」(1933年5月、以下、本論文と呼ぶ)も、この点では同様に、ナチズムに対する直接的な言及を全く含まない。1929年の決別以降、ナチズムに対する、そして政治一般に対するユンガーの態度は徐々に質的な変化を遂げたように思われる。ここでは、1929年から本論文の発表前後に至るユンガーとナチズムとの交渉史を辿りつつ、ナチズムと政治一般とに対するユンガーの態度変化の特徴を要約することによって、解題に代えたい。

前稿で触れたように、1929年に上掲の決別論文が公表されて以後も、ナチズム側からのユンガーへの働きかけは、主にヨーゼフ・ゲッベルスを窓口として断続的に行われた。⁽¹⁾ゲッベルスは、30年代初めに作家アルノルト・ブロンネンを介してユンガーを懐柔しようとした。⁽²⁾公刊された彼の日記には、そのために彼が腐心し、手こずる様子を窺わせる記述が散見する。例えば1930年10月17日のくだりにはこうある。「夜、ブロンネン宅へ。文士たちが集まる。最も好感を持てるのはブロンネンその人だ。彼は

明朗であり、他の連中ほど自惚れが強くない。最も厄介なのは、ユンガー及びシャウヴェッカーだ。ほとんど鼻持ちならない。彼らは順応するということを知らない。それでもなお、彼らのトップクラスの筆を利用しなければならぬ⁽⁴⁾。他方ユンガーも、当時のゲッベルスによる知識人工作とそれに対する自らの態度とを、後に日記において回顧した。1945年5月8日のくだりには、1930年末に行われたブロンネンの結婚式での不愉快な出来事が、同年9月の国会選挙におけるナチ党の急激な躍進に伴う人心の変化と絡めて、次のようにまことに辛辣な口調で記されている。「ブロンネンの結婚式において博士〔ゲッベルスのこと〕は早くも勝利を収めた人民指導者であった。ブロンネンが連れてきた左翼の知人たち全てが、博士の機嫌を取ろうとして競い合う姿が見られた。総じてそれは、突然の権力交代に伴って生じた破廉恥ぶりを観察できる機会となった。世界精神はけちな手段によって活動する。というのもその建物を倒すために、ひとりのミラボーも必要でなかったからである⁽⁵⁾」。

ナチ体制下においても、このような働きかけが続けられたものの、ユンガーは協力を拒絶し通した。例えば、プロイセン芸術アカデミー詩部門がナチズムの文化政策の下で再編された折、ユンガーは、『土地なき民』の著者で新たにアカデミー入りしたハンス・グリムの肝いりで招聘の打診を受けた。これに対して彼は、1933年11月16日付けで同アカデミーに次のような断りの返事を書いている。「私は、ドイツ詩アカデミーへの選出をお受けできないことを、謹んでお知らせいたします。私の仕事の特性はその本質的に軍事的な性格にあります。私はそれをアカデミックな繋がりによって損ないたくありません。私は殊に、労働者に関する拙著の第59章で述べた、軍事と文化の関係についての見解を、私の個人的な態度においても表現するよう義務を負っている、と感じています。それゆえ私は、この辞退を、1914年以来私が従事してきたドイツ人の動員への参加が私に負わせる一つの犠牲としてご理解くださいますよう、お願いいたします⁽⁶⁾」。キーゼルによると、ゲッベルスの宣伝省は、「侮辱的」とも取れるユンガーのこの辞退に関して一切報道しないよう、新聞界に指示を出した⁽⁷⁾。

このように1929年の決別論文を境として、ナチズムに対するユンガーの態度は、共感と協力の追求とからその拒絶へと大きく変化し、それ以後この拒絶的態度はナチ体制期を通じて一貫して変わらなかった。この変化の理由は、同決別論文を見る限り、ユンガーがもっぱら自らの急進主義に依拠してナチズムを革命勢力として否認したことにあった。とはいえ、もしそれだけがナチズムを拒絶する理由であったとするならば、ユンガーの立場は、当時、社会主義革命を志向する急進的立場からヒトラー主義の小市民性を批判したエルンスト・ニーキッシュやシュトラッサー兄弟を初めとするナチ党左派と、大差ないものであったと言いうるかもしれない。しかしながら実際には、ユンガーの立場はこの時期に微妙な変化を遂げ、より複雑なものとなっていたように思われる。ニーキッシュやオットー・シュトラッサーの立場が結局のところ政党としてのナチズムと対立する党派のイデオログのそれに終始したのと比べ、その後ユンガーが歩んだ道は大きく異なる。⁽⁸⁾1929年の決別論文を境とする、ナチズムに対するユンガーの態度変化は、その後徐々に顕在化した彼自身の立場の大きな変化の⁽⁹⁾表われであったように思われる。

さて今回訳出する論文「没落か新秩序か？」⁽¹⁰⁾は、ユンガーが1933年5月に、青年保守派のヴィルヘルム・シュターペルとアルブレヒト・エーリヒ・ギュンターとが編集人を務める『ドイツ民族性』誌に寄稿したものである。執筆の時期と題名とから見て、本論文が、成立したばかりのナチズム体制の行く末を占うことを狙ったものであることは間違いなからう。とはいえ、前述したように、前稿と前々稿で訳出した2篇と異なり、本論文にはナチズムに対する直接の言及が全く見られない。そこには、単にカムフラージュによって体制からの圧迫を避ける意図ばかりでなく、観察者の態度、つまり、もはや同じ党派的次元でナチズムと対峙するのではなく、むしろ眼前の出来事を長大な時空間の中で眺め返そうとする態度もまた見て取れるように思われる。この態度は出来事に対して距離を置くことから生まれる。ユンガーは本論文で、第一次大戦と「西洋の没落」とから世紀末デカダンスを経て、さらにはフランス革命、宗教改革、民族大移動にまで

遡る長遠な時間に言及するとともに、他方で本物の新秩序を語りうるための三つの前提条件を整理している。前者は歴史的な距離を、後者は理論的な距離を意図したものであろう。ナチズム体制に臨むユンガーのこのような態度については、様々な評価がありえよう。しかしいずれにせよ、それが、当時雪崩を打って新体制に加わった多くの知識人の日和見主義の態度と異なるばかりでなく、ニーキッシュやオットー・シュトラッサーの、そして1929年当時の彼自身の、ナチズムに対する性急なイデオロギー的過小評価⁽¹¹⁾とも異なり、政治思想と文学との双方に亘る深い変化を背景とした、彼なりの熟慮の結果であったことは確かである。

とはいえ他方で本論文においても、政治的な急進主義の名残は保たれている。そのことは、本論文末尾でソヴィエト・ロシアやファシスト・イタリアを範とする国家の権威的形成がドイツにおける国民革命の課題として要請されていることから窺える。ユンガーにおける脱急進主義の本格的開始は1934年からのことである⁽¹²⁾。その意味で本論文は、『総動員』（1930年）や『労働者』（1932年）と同様、急進ナショナリズムからの脱却に向けてユンガーが試行錯誤を繰り返した過渡期の作品である、と言えよう。

注

- (1) 川合全弘「エルンスト・ユンガーとナチズム (2)」、『産大法学』48巻1・2号、337頁。
- (2) すでに1929年9月の段階でユンガーに否定的な評価を下していたにもかかわらず、ゲッベルスがなおその任に当たったのは、恐らく、彼が1926年以降ベルリン大管区の指導者として同地を活動の主たる場とし、1927年から1933年までベルリンに居住したユンガーと接触する上で好都合な立場にあったこと、および彼が1929年以降は党の宣伝指導者、1933年以降は宣伝相として、総じて知識人の組織化に関して中心的な役割を担ったことと関わりがあろう。
- (3) プロンネンは、オーバーシュレージエンの工業地帯からのドイツ人の追放を題材とする抵抗的ナショナリズムの小説『O.S.』（1929年）を執筆中、ベルリンでユンガーと知り合った。ユンガーはこの小説をナショナリズムに対する左翼側からの支持として歓迎し、それを称賛する書評を執筆している。Vgl., Ernst Jünger, "O. S.", *Politische Publizistik 1919-1933*, herausgegeben,

kommentiert und mit einem Nachwort von Sven Olaf Berggötz, Klett-Cotta, 2001, S. 509-513. またブロンネンとは方で 1930 年 9 月の選挙の直後にゲッベルスと知り合い、親交を結んだ。彼は、ゲッベルスを自宅で開かれた討論の夕べにしばしば招き、ユンガー及びエルンスト・ニーキッシュのサークルと引き合わせた。ヘルムート・キーゼンによると、ユンガーとその周辺をヒトラー運動に取り込むことを重要な任務の一つとしたゲッベルスは、ブロンネンとの縁をその好機として利用しようとした。Vgl., Helmut Kiesel, *Ernst Jünger. Die Biographie*, Siedler, 2007, SS. 340f. ゲッベルス日記の 1930 年 10 月 4 日のくだりには、それを窺わせる次のような記述が見られる。「昨日、ブロンネンが私のもとに来た。良い印象。情熱的な頭脳。大きな変化を遂げた様子。半ユダヤ人だ？ そうは思えない。いずれにせよ、彼は大いに信頼でき、また非常に謙虚だ。彼は、私がラジオで話をする段取りをつけようとしてくれている。エルンスト・ユンガーとの和解もうまくいくだろう、とのこと」。Die Tagebücher von Joseph Goebbels, hrsg. von Elke Fröhlich, Teil 1, Band 2 / I, K. G. Saur, 2005, S. 254.

(4) *Ibid.*, S. 263.

(5) Ernst Jünger, *Die Hütte im Weinberg*, Sämtliche Werke, Klett-Cotta, Bd. 3, 1979, S. 437. ユンガーのこの発言と先に本文で引用したゲッベルスの発言とから窺い知ることができるように、ユンガーとゲッベルスとの関係は全くうまくいかなかった。同席者の数多くの証言によれば、ユンガーは、ブロンネン宅の会合で王のごとく振る舞うゲッベルスを、傲然と無視したり、辛辣な言葉でやり込めたりした。キーゼンは両者の悪しき関係が持ちうる意味の重大性について、次のような推測を述べている。「ゲッベルスとユンガーとの関係は、いずれにせよ、単に緊張を孕んでいたばかりでなく、ユンガーがゲッベルスに与えたいささかの侮辱によって重荷を負っていてもいた。もしユンガーが軍部による保護、および —— ひょっとして存在したかもしれない —— ヒトラーによる保護を受けなかったならば、彼がはたして『第三帝国』を生き延びることができたかどうかは、疑わしい」。Kiesel, *op. cit.*, S. 342.

(6) 次からの重引である。Kiesel, *op. cit.*, SS. 412f.

(7) この拒絶状が「侮辱的」とも取れるというのは、ユンガーが、1933 年ではなく、1914 年という別の歴史的脈に言及することによって、「ドイツを第三帝国の中に埋没させるつもりがない」ことを示唆しているからである。Vgl., *ibid.*, S. 413.

(8) ただしこのように言うのは、ユンガーの —— ナチズムと対立した同時代の政治的知識人の中では —— 異例の長命のゆえでもある。もしユンガーが、グレゴール・シュトラッサーやエトガル・ユーリウス・ユングと同様に 1934 年に亡くなっていたなら、あるいはカール・ハインリヒ・フォ

ン・シュトゥルプナーゲルやクラウス・シェンク・フォン・シュタウフェンベルクと同様に1944年に亡くなっていたなら、言い換えれば、初期作品にすでに萌芽としては孕まれていた、政治的急進主義以外の文学的な諸要素のその後における十分な展開がなかったとしたなら、ユンガーに対する後世の評価はかなり異なっていたのではなかろうか。

- (9) 1929年を境とするユンガーの立場変化は、彼の政治思想と文学との双方における変化の帰結であったように思われる。まずユンガーの政治思想は、この時期に国民国家の積極的意義を否定し、世界政治の帝國的展開を予想する方向へと大きく歩を進めた。『総動員』(1930年)と『労働者』(1932年)とはこのような脱ナショナリスト的思考の最初の成果であり、また、それらがまだ帯びていた急進主義の色彩を払拭した『平和』(1945年)もこの延長上に位置する。この問題に関連して、後年ユンガーは、モーリス・バレスを範とした自らのナショナリズム論が当時もはや時代遅れのものとなっていたという認識を、こう表明している。「バレスについて言えば……、私は第一次大戦が終わった少し後、ちょうど『ラインの精』が出た頃に、彼の作品と取り組んだ。彼は若い頃にプーランジェのもとに『加わった』。そのことは後になって彼を困惑させたにちがいない。しかし私は、彼が老齢になってそれについて述べた言葉——『私は期待とともに歩んだのだ』——を良いと思う。ちなみに我々の登場が多くて遅すぎたことは、次の点についても言える。つまり、バレスがまだ歩むことのできた道は、我々にとってもはや歩めないものとなっていたのだ。この点で、博士〔ゲッベルスのこと〕のような人物像は、私にとって一つの教訓、問題の縮図となった」。Jünger, *Die Hütte im Weinberg*, op. cit. S. 433.

第二に政治との関係においてユンガーが文学に与える意味が、この時期に変わっていったように思える。1929年以前のナショナリスト期において、文学はユンガーにとって革命の理念を表現するための政治的武器を意味した。ユンガーは、例えば前々稿で訳出した「ナショナリズムとナチズム」でもそう述べていたほか、1928年12月30日に弟フリードリヒ・ゲオルクに宛てて、こう書き送ってもいる。「我々は文学活動を戦争手段と見なすよう、努めなければならない」。次からの重引である。Jünger, *Politische Publizistik*, S. 836. しかしながら1929年頃を境として、ユンガーにとって文学は、急進的政治の武器から政治的現実に対する距離と美的自律との確保のための独自の武器へと、徐々にその意味を変えていったように思われる。1929年に刊行されたエッセイ『冒険心』は、政治との関係におけるユンガー文学のこのような二義性を同時に具現した、まさしく過渡期の作品である。それは、一方でナショナリスト・イデオロギーの過激な思考実験の書であると同時に、他方で全体主義前夜の不穏な世相を、戦慄と恐怖の諸形象へと逸早く表現し

えた第一級の文学作品でもある。そこでは、没落するヨーロッパへの弔辞と
その中からなおも生き残る——ヨーロッパならざる——「ドイツ」への期
待とがナショナリストの口吻をもって語られる一方で、著者が見た夢や幻想
の報告という形式を採りつつ、ヨーロッパ没落の後に到来する迫害と拷問と
殺戮の時代の予感が戦慄とともに暗示される。ユンガーの一方における政治
的急進主義と他方における審美的知覚の文学的表現とは、恐らく深い次元で
相互に連動しつつ、その重心を徐々に前者から後者へと移していったのでは
なかろうか。いずれにせよ、『『ナショナリズム』とナショナリズム』論文で
展開した急進的なナチズム批判と裏腹に、ユンガーは、ナチズムの中に、あ
るいはそれが単に、戯画的に具現する急進ナショナリスト的時流自体の中に、
何か不気味で不穏な要素が孕まれてもいることについて、予感を得つつあっ
た。

- (10) Ernst Jünger, *Untergang oder neue Ordnung?*, *Deutsches Volkstum*,
Halbmonatsschrift für das deutsche Geistesleben, Hanseatische Verlagsanstalt,
2. Maiheft 1933, SS. 413-419. なお原文で隔字体によって表記されている箇所
は、訳文ではゴシック体によって表記した。
- (11) 前掲注 (1) に挙げた拙稿の注 (6) を参照されたい。
- (12) 1934 年から 1935 年にかけて『鋼鉄の嵐の中で』、『総動員』、『125 号林』、
『火と血』が改訂されている。『125 号林』の改訂について、ユンガーは 1935
年 4 月 24 日付で弟に宛てて次のように書き送っている。「昨日私は『125 号
林』の改訂を終えた。満足してよい結果だ。私はこのような仕方です今年の前半を、
後ろを振り返って自らの作家精神を改修することに費やしてきた。自分
が同意できない文章の一つも残さないようにするための。その際、根本的
に大事なことは、核心を取り出すことだ。それは私にとってずっと明瞭で
あったのだが、ようやく今になって私の手段がそれを表現できるまでに成長
したのだ。戦争から戻ってきたとき、私が見出したのは、さしあたり信頼し
て受け取らなければならない諸々の言葉だったが、しかしその後私にはそれ
らの疑わしい性格がますます不安に感じられるようになってきた。とりわけ
言語をも支配する衆愚政治、愚劣で安っぽく気の抜けたものや技巧的に高揚
させられたものへのあの偏愛が、私の感覚と責任感を鋭くした。……まだ数
年この仕事を続けられるなら、私は仕上がった作品を提供できるだろう。私
は屑が飛びかう時代を言い訳にするつもりはない。民主主義は拍手喝采を送
るときに最悪のものとなる、ということを知らなければならない」。次から
の重引である。Heimo Schwilk (Hg.), *Ernst Jünger. Leben und Werk in
Bildern und Texten*, Klett-Cotta, 1988, S. 148.

没落か新秩序か？

エルンスト・ユンガー

「没落か新秩序か」という問いは、敗戦との関連において初めて登場したわけでない。それはすでに戦前に、様々な仕方で立てられ、同じく様々な仕方で答えられた。それどころか、このような問題設定は、単に我々の時代にのみならず、どんな時代にも本来備わっており、したがってその根底には、意志に自由があるのかないのかという問いと同様に、精神が飽くことなく取り組む問い、何度も何度も立てられては答えられるあの問いの一つが存在する、と言わなければならないのである。

この事実は、生が変化の要素において生起すること、つまり生がどの瞬間にも誕生し、どの瞬間にも死滅することと関わっている。古い秩序の衰亡と新しい秩序の成長とは互いに密接に関連しているので、同一の時代に、一方で没落の徴候が科学的な正確さをもって記述されながら、他方で新しい生への強い確信が存在するというのも、何ら驚くべきことでない。生の空間に新しい世代が登場する度に、「もはや世界を理解できない」という父たちの嘆きの声上がるのであり、誰が「正しく」、誰が「間違っている」かを決めようとするのは、結局無駄骨を折ることになる。というのも、ここで問題となっていることは、論理の対立でなく、劇の対立だからである。

我々の特殊な状況との関連において確認されることは、「没落か新秩序か」という問いが新しい段階に入り始めている、ということである。すでに戦争のずっと前から、我々はデカダンスの記述を掌中にしており、そこでは我々の軍備の実際の程度に関する非常に正確な認識、支配的な楽観主義によって買収されることのなかった認識が表明されていた。戦後にこの支配的な状態は変化し、悲観主義的な世界観が一般の意識においても優勢になったが、敗戦国民の態度が容易に透けて見えるそのような見方が、はたしてどの程度実りあるものなのかということは、やはり後になって初め

て判断しうるものとなろう。問われていたことは恐らく、我々が打ち負かされた範囲の全体を確認することであった。そしてその限りにおいて没落の総括は、新しい軍備を擁する、あの手つかずで無傷の領域を見通すための前提でもあるのである。それゆえ我々が例えば「西洋の没落」を証明済みと見なさなければならぬとするなら、そこにあるものは、認識だけでなく、我々にとっての**教訓**でもあろう。というのもこの認識は、我々をあの没落の圏域から隔てるものの熟慮へと我々を導かざるを得ないからである。「良きヨーロッパ人」として戦争に参加した限りにおいて、我々が完全に打ち負かされたことについては、もはやいかなる疑問もありえない。しかし我々には、新たな独自の蜂起のために展開されうる別のもっと決定的な層を我々がまだ擁しているのでないか、という問いが残されている。言い換えればそれは、変革によってもその位置が変わらない重心を我々が掌中に行っているのかどうか、という問いである。

我々の時代が本当に**変革**の渦中にあるのかということについては、いかなる疑いもありえない。我々の一人ひとりがこの変革の帰結を——少なくとも苦悩する身としてそれに見舞われている限り——自己自身と自らの運命とにおいて実際に体験している、と言わなければならない。事実、我々は今日すでに、フランス革命がもたらした諸変化を地位と規模とにおいて上回る、いやそれどころかドイツ宗教改革の、さらにはひよっとしたら民族大移動の、巨大で実り豊かな襲来に匹敵する、とさえ言ってよい諸変化の只中にある。

このような諸変化を詳細に見渡そうと試みるならば、我々はそれらの広がり、それらの多様性、それらの破壊的な作用に圧倒されるばかりである。我々は、単に地球の広大な空間が戦争と内戦とに煩わされているのを見るばかりでなく、純粹に政治的な世界を超えたところでも、例えば生活の私的側面、経済、技術、学問などの諸領域でも、多くの変化が生じていることをまのあたりにする。要するに、我々は、巨大な変革の影響を完全に免れうるほどに隔絶した生をこれっぽっちも見出せないのである。

さて問題は、これら諸変化全体の背後に何らかの意味が隠されているの

か否か、ということである。つまり、我々は、我々自身がその目撃者でもあり参加者でもあるこの経過を、二度と元に戻らぬ完全な崩壊の徴候と見なすべきであろうか、それともそこに、ある包括的な新秩序を目指す、苦痛に満ちてはいるが、しかしまことに意味深い準備を見てもよいのだろうか。我々が知るところによれば、一方の見方も他方の見方も十分な根拠をもって擁護されうるし、これら二つの見方の争いは、我々の時代に固有の対立の大きな部分を成しているのである。

この争いは疑いもなく重要であり、決して単に世界観的な性質を帯びるだけのものではない。というのも、新秩序を認識できると考えるか否かに応じて、ひとは別の考え方をするばかりでなく、別の振る舞い方をしもするからである。しかしながら我々はここでさしあたりこの対立に関与せず、むしろ別のやり方で「混沌か新秩序か？」という大問題に接近してみようと思う。我々がまず問おうと思うのは、そもそも新秩序について語りうるために、まったく一般的に見ていかなる指標ないし前提条件が存在しなければならぬか、という問題である。

この問いに対しては、新秩序の実現がそれに依存する、三つの大きな前提条件が存在する、と答えることができよう。第一に、生成しつつある秩序の内的統一性を保証し、それに尺度を与える、新しい原理ないし新しい法則性が存在しなければならない。第二に、この原理を実行し、それを支配的なものへと高める、新しい人間が認められなければならない。第三に、この人間類型の活動が表現される、新しい優れた形式が示されなければならない。

これら三つの前提条件を、簡潔にある歴史的な事例、すなわちフランス革命の事例に即して具体的に見てみることにしよう。ちなみにここで、我々が置かれた諸関係の中にフランス革命の一種の繰り返しを見て取ろうとするどんな試みに対しても、警告を与えておかななければならない。我々の状況は全く別種のものであり、これら二つの歴史時期の共通点は、単に、両者のいずれにおいても決定的な変革が看取されうる、ということだけである。

フランス革命において出現した新しい原理は、本質的に、一般的人権の告知において歴史に定着したような、自由の原理にあった。この原理を擁護し、支配の座へともたらしめた新しい人間は、市民的人間であった。その際それは、この——例えばバステュー襲撃のような——闘争において大衆として登場した人間でも、一連の輝かしい個人的な天分を発揮した人間でも、あるいは特別な軍事的秩序において外交的にも勝利する術を心得た人間でもよい。さて最後に、このような人間類型がそれを通じて自らの意志を表現した、新しい形式については、あまりにも数が多すぎるために、それらを一つ一つ列挙することはできない。それらに共通する特徴はそれらの一般的な性質にある。ここでは次のものだけを挙げておこう。すなわち、ますますはっきりと作用する普通選挙権とそれに基づいて形成される諸団体、一般教養と文化的諸施設に対するその影響、新種の大衆軍の台頭を招来する一般兵役義務、そして最後に身分制国家のあらゆる拘束から解き放たれ、少なくとも理論上は誰もが参加しうる経済的競争がそれである。これらの形式全ては互いに密接に結びついている。なぜなら、それら全ては新しい自由概念の根本原理に還元されうるからであり、それらを特に首尾よく使いこなすのは新しい人間類型だからである。

このように我々はフランス革命にはっきりと本当の変革のための三つの前提条件、すなわち新しい原理、新しい人間、新しい形式を見る。さてこのような前提条件が全く異なる我々の時代にも見出されうるか、という問題が生じる。あるいはまだ見出されえないとしても、それを少なくとも嗅ぎ付けることは可能であろうか。我々はこの問いに肯定的に答え、そして労働を我々の時代を動かす変革的な大原理と呼びたい。ここで、労働は昔からずっと存在してきたものであるから、それを新しい原理と見ることはできない、という異議が唱えられるかもしれない。これはもちろん正しいが、それと同様に1789年にも、自由は昔からずっと存在してきたという異議を唱えることも可能であったろう。しかし、当時、特別の自由、すなわち根本的に市民的な自由が問題となっていたのと同様に、今日、特別の種類労働、固有の壮大な生活様式としての労働、すなわち新しい原理と

しての労働が問題となっているのである。

さて新しい変革的な原理としての特別の種類労働が本当に出現してるとするならば、そのことは生活のあらゆる個別領域においても証明されなければならない。そのような証明は実際に可能である。手短に若干の事例によって裏付けておこう。理解を容易にするために、一般によく知られた次のような事実を前もって述べておくのがよかろう。すなわち、新しい労働様式は特に好んで特別に機械的な手段によって表現され、またそれがどこに現れようとも、それは、——他のいかなる時代にも見られず、まったく我々の時代に固有の——精確なリズムという点において一目で認識されうる、という事実がそれである。このリズムがすでにだれもがよく知る全く日常的な事象の中にどれほど深く浸透しているかということ、我々は概してほとんど自覚していない。例えば道路交通のような交通は、ますます明白に、その法則性が単に交通機関にばかりでなく、人間の動きにまでも作用する、紛れもない労働事象へと展開している。

普段の活動に生じるこれと似たような変化は、職業との関連においても認められる。何故そうなのかはさしあたりはっきりと認識できないものの、ひょっとしたらすぐに気付くのは、例えば医師、薬剤師、農民、警官の活動が我々の時代にまったく決定的な変化を被ったし、今なお日々被りつつある、という事実である。健康保険診療を行う医師や今日の病院で勤務する医師は、もちろん19世紀の家庭医と同じように医師である。とはいえ彼は、当時まだ考えられもしなかったような類いの活動を現に行っている。機械で耕し、近代的な組織に仕入れと販売とを委ねる農民は、知ってか知らずか、まだ全く見通せないほどの広大な規模を有するある変革に協力している。最後に、次のことも明白である。すなわち、我々が交通巡査として知っているような警官や、特別機動隊の車両上に見かけるような警官が、我々が戦前から見慣れてきた治安当局とは全く異なるある労働過程の中に組み込まれているように見えること、これである。

このような事情がひょっとしたらいつそう明白となるのは、古い意味における労働と何ら関わりを持たない領域に目を向けるときであるかもしれ

ない。例えばスポーツのようにむしろ保養の概念と繋がりを持つような類いの活動においても、それが認められよう。しかしこのような活動が、昔の人の体操遊戯とも父ヤーンの体操訓練とも比べられず、むしろその隔々に至るまで我々の労働世界の本質に合致していることを理解するためには、徹頭徹尾技術的な言語によって書かれたスポーツ報告書を読むか、あるいは肉体を精密機器のように扱うあの訓練を目撃するかするだけで十分である。似たような現象は娯楽との関連でも例証されうる。例えば、この関連では映画とラジオを挙げるのがよからう。

厳格で冷静な労働様式が戦争においてもますます明白に貫徹されたことは、周知の事柄である。このことは、陸上よりも海上と空中の戦闘においていっそう明白に現れたが、しかしそれが最も明白であったのはひょっとしたら、鬪争する前線に物資と弾薬を供給するために昼夜分かたず作業した、あの目に見えぬ第二の軍隊においてであったかもしれない。

これは過ぎ去った時代であるが、しかし我々がその只中に捕えられている出来事は、諸国民を新種の意味における労働単位へと改造する過程にほかならない。かくして周知の5か年計画や4か年計画、10か年計画は国家的組織と国民的労働の高揚とに帰着する。それゆえ労働という語の変化した意味を非常に明瞭に示すものは、これらの大規模な労働計画なのである。というのも、この類いの労働計画は、もはや単に経済的、社会的な任務として登場するのではなく、むしろそれをはるかに超えて**政治的な**任務として登場するからである。この原理の十分な修得こそは、今日国民が自らの力を試すべき決定的な試金石である。

こうして我々は第二の問題、すなわちこの原理の担い手としての新しい人間類型がすでに見出されうるかという問題に辿りつく。この問題も肯定的に答えられうる。この原理の担い手を**労働者**と呼ぶとするならば、ありうる誤解を避けるためにこれまでの我々の議論が役立つ。つまりこの意味における労働者は、単に経済的な現象としても単に社会的な現象としても、また単に政治的な現象としても把握されえない。むしろそれは、それらをはるかに超えて、ある新しい生活感情の担い手であり、自らの世界の

全領域において自らが具現しようとする、ある新しい生活方法の担い手である。さて、このような新しい人間類型は詳しく見ればどの点において認識されうるかという問題が生じる。この問題はさしあたり消極的に答えられよう。すなわち、決定的な標識の一つは、この新しい類型が、フランス革命と関連して出現したあの自由概念ともはや何の関わりも持たない、という点にある。それゆえ、この人間類型の要求が新しい自由概念に向けられず、むしろ新しい労働概念に向けられるのを見ることは、何ら驚くべきことでない。我々は、厳格な規律、秩序と従属、指導と服従、国家的権威、軍人的意味における奉仕が、衰弱した世紀の理想に飽いてしまった青年たちの要求として現れる様をまのあたりにする。これと関連することは、権利について語られることが義務について語られるよりもはるかに少ない、という事実である。個人的自由の理想は、自らの幸福を一糸乱れぬ整列、偉大な任務のための奉仕に見て取る精神にとって意味を持たない。このような決然とした統一的な人間類型の投入こそが、我々の世紀に政治的意志に委ねられる本来の資本である。

このように我々は新しい原理と新しい人間類型とを、本物の新秩序の前提条件たる二つの重大な要素として確認する。これほど明確に答えられないのは、第三の問題、すなわち新秩序が目に見える表現としてそこに示されるべき新しい形式の問題である。これに関して、イタリアやロシアのような他の国々ではすでに明確な決断への前進が見られるのに対して、我が国はまだ実験の段階に止まっている。しかしながら、我々が実際に新種の形式を必要としており、19世紀から我々に引き継がれた、まったく本質的に自由主義的な自由概念の原理の表出たる諸制度ともはや折り合うことができないことは、間違いない。このことは、とりわけ最も包括的な形式、形式の中の形式、すなわち国家に当てはまる。期待されることは、国家の中にいっそう厳格な国家概念が形作られることである。

国家の徹底的な権威的形成の必要は、いまやドイツにおいても労働計画の観念が政治的思考を支配し始めている、という事実を見るだけで明白となる。しかし大規模な労働計画の実施には、個人的なイニシアチブや社会

的なイニシアチブの上位に立つ、一種の国家的イニシアチブが常に前提となる。すなわちその実施には、政治的、経済的、社会的な諸秩序への介入、世間で危機と呼ばれるのを常とするような状態へと帰着する介入が前提となるのである。例えば緊急命令に示されるような措置は、事実の強制が状況に応じて必要とした、小さな修正を意味する。しかしながら我々が到達した状態は、修正ではもはや十分でなく、有無を言わせぬ仕方ですべてと部分との新形成を要求するような状態なのである。このような新形成こそが国民革命の課題である。

労働計画が対象としなければならない主要領域はよく知られている。重要であるのは大規模に労働を創出することであり、これは、個々人や社会が保証しうるものでなく、ただ国家だけが、しかももっぱら労働概念の拘束力ある新たな形成によってのみ、保証しうる。重要であるのは、新種の軍事組織と労働奉仕と計画的入植である。これらは密接に関連しあう三領域である。加えて重要であるのは、我が国の政治的、経済的、技術的な諸制度の統一と改善、新たな意味における青年の鍛錬と訓育、そしていわゆる平和条約においてドイツに押し付けられた役割に対する抵抗の計画的な喚起である。

これら全ては、決して達成できないと言われるべきでない、とりわけドイツにおいてはそう言われるべきでない課題である。我々がそれらとどう取り組むかによって、我々が久しくその渦中にある大きな変革が、歴史の中に没落として記録されるか、それとも新しい秩序の開始、新しい上昇の開始として記録されるかが決定されるのである。